

令和5年

第4回教育委員会定例会会議録

令和5年4月3日

水戸市教育委員会

令和5年第4回教育委員会定例会

- 1 開催日時 令和5年4月3日(月) 午後1時50分 開会
午後2時10分 閉会
- 2 開催場所 水戸市総合教育研究所 2階 研究室5・6
- 3 出席者 教育長 志田晴美
委員 富田教代(教育長職務代理者)
委員 篠崎和則
委員 内田和子
- 4 欠席者 委員 丸山陽子
- 5 説明のため出席した職員の職、氏名
教育部長 三宅修
総合教育研究所長 瀧健一
参事(県費負担教職員担当) 鴨志田泰
参事兼教育企画課長 菊池浩康
技監兼学校施設課長 和田英嗣
参事兼歴史文化財課長 小川邦明
参事兼中央図書館長 林栄一
学校管理課長 山田規生
学校保健給食課長 相沢秀幸
生涯学習課長 湯澤康一
教育研究課長 安田理恵
- 6 傍聴人 なし
- 7 本日の日程
 - (1) 報告
 - ① 令和5年第1回市議会定例会質問及び答弁内容等について【公開】
 - ② 水戸市地域文化財の認定について【公開】

8 会議の概要

午後1時50分 開会

○志田教育長 ただいまから、令和5年第4回教育委員会定例会を開会いたします。

本日、丸山委員から欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

初めに、先の市議会定例会において同意をいただき、令和5年4月1日付で任命されました内田和子委員から一言、御挨拶をお願いいたします。

○内田委員 先の市議会で教育委員の任命に同意をいただきまして、本日、市長から辞令をいただきました。

本日からどうぞよろしくをお願いいたします。

3月31日まで、水戸市立第一中学校で大変お世話になりました。

学校現場を知っているという者の立場から、教育委員として何ができるのかを常に考えながら、微力ではございますけれども、精いっぱい努めていきたいと思っております。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○志田教育長 ありがとうございます。

それでは、教育委員会会議に出席の職員から、順に自己紹介をお願いいたします。

○三宅教育部長 教育部長の三宅修でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○瀧総合教育研究所長 このたびの人事異動で、水戸市総合教育研究所長を拝命いたしました瀧健一と申します。よろしくをお願いいたします。

○鴨志田参事 教育部参事の鴨志田泰です。どうぞよろしくをお願いいたします。

○菊池参事兼教育企画課長 教育部参事兼教育企画課長の菊池浩康です。よろしくお願ひします。

○和田技監兼学校施設課長 技監兼学校施設課長の和田英嗣と申します。よろしくをお願いいたします。

○小川参事兼歴史文化財課長 参事兼歴史文化財課長の小川邦明と申します。よろしくをお願いいたします。

○林参事兼中央図書館長 参事兼中央図書館長の林栄一と申します。どうぞよろしくお願ひします。

○安田教育研究課長 教育研究課長を拝命いたしました安田理恵と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○山田学校管理課長 このたび学校管理課長を拝命いたしました山田規生でございます。よろしくお願ひいたします。

○湯澤生涯学習課長 生涯学習課長の湯澤康一と申します。どうぞよろしくお願ひします。

○相沢学校保健給食課長 学校保健給食課長を拝命いたしました相沢秀幸でございます。よろしくお願ひいたします。

○神長教育企画課長補佐 教育企画課長補佐の神長央でございます。よろしくお願ひいたします。

○石川教育企画課企画係長志田教育長 教育企画課企画係長の石川純と申します。よろしくお願ひいたします。

○黒沢教育企画課企画係 教育企画課企画係の黒沢茉奈と申します。よろしくお願ひいたします。

○志田教育長 ありがとうございます。

新年度のメンバーですので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、これより報告を行います。

報告(1) 令和5年第1回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について、説明願います。
三宅教育部長。

○三宅教育部長 それでは、資料の1ページをお開き願います。

報告(1) 令和5年第1回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について、御説明いたします。
初めに、1の会期でございますが、3月6日から3月23日までの18日間でございます。

2の本会議の状況につきましては、3会派、6議員から発言通告がございました。

質問及び答弁内容につきましては、学校教育部門では、水戸スタイルの教育についての質問や不登校についてなど8項目9件、社会教育部門では、スクールガードについての質問やコミュニティ・スクールについてなど3項目3件でございます。

主なものについて御説明させていただきます。

初めに、5ページをお開き願います。

弘道館建学の理念についての御質問に対しましては、弘道館の整備について、県は、旧弘道館保存活用計画の基本方針に基づき、これまでテニスコートの撤去や土塁・北柵御門の復元など、本開館時の姿に戻すための整備を進めており、今後も文館をはじめとする失われた諸施設の再現に向けた検討・整備を段階的に進めていくことや、本市も三の丸地区の皆様と協働で、弘道館・水戸城跡周辺地区の歴史まちづくりに注力してきたこと、また、文武一致などの建学の精神については、藩主斉昭や藤田東湖ら水戸の学者が現代に残してくれたかけがえのない宝であり、その象徴である鹿島神社や要石は弘道館に欠かすことのできない重要な構成要素であることから、案内板や動線整備は建学の精神を市民の皆様に視覚的に伝えていく上で重要であると考えており、今後、県と認識の共有を図り、一層の連携を図っていくことなどについて答弁をしております。

続きまして、隣のページの7ページ、支援を要する児童生徒へのサポートについての御質問に対しましては、通級指導教室を利用している児童の中には、中学校進学の際、引き続き、利用を希望する児童や保護者がいることから、新たに中学校におけるLD/ADHD通級指導教室を第三中学校に、情緒障害通級指導教室を笠原中学校に、それぞれ県に教員の加配を要望し、新年度の開設に向けた準備を進めていること、また、個別の教育支援計画の活用状況については、児童生徒への効果的な支援が行われていない事例があることから、より活用しやすくするために、計画書の記載内容の見直し等を行っており、今後は個別の教育支援計画を基に、一人一人の状況に応じた丁寧な引継ぎを行い、就学前教育から高等学校等卒業までの切れ目のない支援を進めていくことなどについて答弁をしております。

次に、12ページをお開き願います。

デジタル教科書についての御質問に対しましては、国においては、令和3年度から、学校及び家庭においてデジタル教科書を使用することによる教育効果を検証する実証事業を実施しており、令和3年度、本市では、全48校中29校において各学校1教科程度、令和4年度は、英語については全ての学校で、このうち38校では英語のほかにもう1教科を加え、デジタル教科書の活用を進めたこと、国では、令和6年度から、小学5年生から中学3年生までの英語において、紙の教科書と併用してデジタル教科書を導入することとしていることから、今後は、各学校の英語主任を対象に、新たに授業公開やケーススタディを取り入れた実践的な研修を実施し、デジタル教科書の効果的な活用を図っていくことなどについて答弁しております。

次に、同じく13ページ、保護者へのメールについての御質問に対しましては、本市においても全ての学校で、学校・保護者間の連絡手段をメール配信システムによりデジタル化しているが、各学

校において独自にシステムを導入してきたため、市全体で統一されていない状況にあることから、令和5年度から、欠席・遅刻連絡や、各学校から保護者への連絡を、市内で統一したシステムで運用できるように準備を進め、これにより、保護者は、きょうだいが違う学校に通っていても同じシステムを使用できることになり、教職員にとっても、異動した学校で新たに操作を覚える必要がなくなり、負担の解消につなげていくことなどについて答弁をしております。

そのほか、詳細につきましては、後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

富田委員。

○富田委員 7ページの通級指導教室のところなのですが、小学校と中学校で、合計110名の児童生徒が通級していると書かれているのですが、小学校と中学校のそれぞれの人数を教えてくださいたいと思っております。

○志田教育長 安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 中学校につきましては、令和4年度は、第一中学校の情緒障害通級指導教室のみの開設ですので、第一中学校で3名在籍しています。それ以外は、小学校の在籍者数となります。

○志田教育長 富田委員。

○富田委員 ありがとうございます。

この中学生の3名というのは、小学校から続いているということなのでしょうか。

○志田教育長 内田委員。

○内田委員 3名につきましては、中学校に入学してから通級しているお子さんでした。

○志田教育長 富田委員。

○富田委員 分かりました。

通級する子が増えているのが少し心配なところだと思っております。

○志田教育長 篠崎委員。

○篠崎委員 13ページの保護者メールですけれども、これはかなり利用が徹底されているものなのでしょうか。

例えば、欠席するときに、ここに何年何組の誰々欠席ですと保護者が送るようなものなのだと思うのですが、逆に、学校側からも、これで個別の連絡を保護者と取るような利用がなされているかどうか、そのあたりがもし分かれば教えていただければと思います。

○志田教育長 安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 令和4年度につきましては、全校で実施しておりまして、ほとんどがマチコミという無料のシステムを活用して対応しております。

○志田教育長 篠崎委員。

○篠崎委員 学校からのお知らせも、そこから全ての保護者に流れていくのですか。

○志田教育長 安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 はい。これまで、新型コロナウイルス感染症対応や様々な通知がございましたが、これらを活用して即座に送れるようにしております。

○志田教育長 内田委員。

○内田委員 今のメールの件なのですけれども、昨年度まで使っていたマチコミに関しては、開封

確認をすることができましたので、どこに届いたか、誰が開封したのか、確認をしながら進めることができました。ぜひ今度のものも、開封確認がしっかりできると、保護者が確認したかどうかというところも、学校で把握しながら進めることができると思いますので、よろしく願いいたします。

○志田教育長 安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 学校側も、保護者が読んでくれているかという確認は確かに大事だと思いますので、しっかりと業者との調整をしながら進めていきたいと思っております。

○志田教育長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、この件について終わります。

次に、報告(2) 水戸市地域文化財の認定について、説明願います。

小川参事兼歴史文化財課長。

○小川参事兼歴史文化財課長 それでは、報告(2) 水戸市地域文化財の認定について、御説明いたします。

別紙のカラー刷りの資料を御覧いただきたいと思えます。

令和5年3月23日に、2件の地域文化財を認定いたしましたので、報告するものでございます。

1件目は、見川一本松の供養塔です。

(1)名称・数量は、見川一本松の供養塔3基です。

(2)の区分は、有形民俗文化財で、(3)管理団体は、住みよい見川をつくる会、(4)所在地は、水戸市見川4丁目462番です。

(6)の概要といたしまして、江戸時代の年代が刻まれた3基の供養塔でして、右端は地蔵菩薩半跏坐像の像容を表しており、下野國延生山地蔵の銘文が刻まれていることから、栃木県芳賀町にある延生地蔵尊の子安信仰の伝播がうかがわれます。

地元では、「一本松のお地蔵さん」の愛称で親しまれております。

真ん中の供養塔は、像は刻まれておらず、庚申供養塔の銘文が刻まれております。

左端は、青面金剛像が刻まれております。

平成20年まで、見川地区には、地蔵講・子安講・庚申講の集団があり、地域の信仰として親しまれておりました。

現在も住民らによって大切に守られ、子どもたちに地域学習の契機を提供しております。

江戸時代から続いてきた民間信仰の存在を証明する貴重な文化財でございます。

裏面の2ページを御覧いただきます。

2件目は、向井町の散々楽でございます。

(2)の区分は、無形民俗文化財、(3)保持団体は、向井町散々楽保存会です。

(5)の概要といたしましては、向井町の散々楽は、江戸時代の水戸東照宮の祭礼や、明治23年の明治天皇水戸巡幸でも上演記録が残る由緒ある民俗芸能です。

竹竿の先端につけられた獅子の人形が舞う、棒ささらと呼ばれる形式で、全国でも茨城県内に伝わる数例しか確認されておられません。

上演内容は、行方不明になった我が子を探し回る父母のもとに無事に帰ってきた児獅子が睦み合う家族愛を表しております。

毎年11月3日に、別雷皇太神例大祭において演舞が奉納されております。

全国でもまれな棒ささらの形式であるとともに、遅くとも江戸時代には上演記録が残り、現在まで地元住民によって受け継がれてきた、地域色豊かな民俗文化財でございます。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

新聞にはもう出ているのですよね。

小川参事兼歴史文化財課長。

○小川参事兼歴史文化財課長 はい。3月末の新聞に掲載させていただきました。

○志田教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、この件について終わります。

以上をもちまして、本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

その他、何かございますか。

菊池参事兼教育企画課長。

○菊池参事兼教育企画課長 それでは、お手元に配付してございます、次回以降の教育委員会会議等日程(案)について、御説明いたします。

ゴシック体の部分が、今回、変更及び追加があった日程でございます。

初めに、第5回定例会は、場所が本庁舎3階の教育委員会室に変更となりました。

次に、第6回定例会は、時間と場所について、現在、調整中でございます。

最後の第7回定例会は、7月6日木曜日、午後5時から、本庁舎3階の教育委員会室で開催予定でございます。

説明は以上です。

○志田教育長 その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

御苦勞様でした。

午後2時10分 閉会